

株式会社 藤田組 企業セミナー（第1回～第7回 概要）

	日時	会場	講師	テーマ
第1回	平成17年 7月13日（水）	日本橋倶楽部会議室	社会保険労務士 青木 隆憲 氏	<p>今や常識！手遅れとならないうちに。。。『賞金・退職金の基礎知識』</p> <p>第Ⅰ部 賞金制度変遷と成果主義賞金とは                      第Ⅱ部 今注目の退職金制度改革                      第Ⅲ部 退職金積立の各種制度を考える                      第Ⅳ部 これからの退職金制度</p>
第2回	平成17年11月24日（木）	日本橋倶楽部会議室	東京海上日動リスクコンサルティング(株) 危機管理グループ 主任研究員 金山 宏一 氏	<p>(1) 地震災害が企業に及ぼす影響とは？                      ①海溝型地震 ②内陸型地震                      (2) 求められる企業の社会的責任                      (3) 企業の地震対策3つのステップ                      (4) 3つの防災目的                      ①いのち ②資産 ③業務再開                      (5) 企業の地震対策6項目                      ①被害想定 ②組織と運営 ③情報の処理                      ④備えの充実 ⑤災害時の業務 ⑥教育と訓練</p>
第3回	平成18年 7月 6日（木）	日本橋倶楽部会議室	税理士法人平川会計パートナーズ 代表社員・税理士 平川 忠雄 氏	<p>「会社法でこう変わる」                      (1) 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度における同族会社の概念                      (2) 会社法の施行に伴う会社法務の主要ポイント                      -会社法の施行でこう変わる-                      ①会社法が自由度を高めたことと新たな規制を入れた理由                      ②高まる経営の自由度                      ③強まる株主の権利                      ④多様化する組織再編                      ⑤簡便化する会社創業                      ⑥厳格化する企業統治（コーポレートガバナンス）</p>
第4回	平成18年11月20日（月）	日本橋倶楽部会議室	三井住友海上ケアネット(株) 経営企画部長 善谷 亮太 氏	<p>「高齢者問題・介護対策セミナー」                      (1) 高齢化の現状と推移                      (2) 高齢者の状況                      (3) 高齢者と健康・福祉                      (4) 高齢者の住生活</p>
第5回	平成19年 7月 5日（木）	日本橋倶楽部会議室	三井住友海上火災保険(株) 経営リスクアドバイザー 木暮 一郎 氏	<p>「19年度税制改正セミナー」                      (1) 同族会社に対する留保金課税制度の撤廃                      (2) 特殊同族会社のオーナーへの役員給与の損金算入制限措置の見直し                      (3) 中小企業の事業承継の円滑化                      (4) 減価償却制度の抜本的見直し</p>
第6回	平成19年11月21日（水）	日本橋倶楽部会議室	三井住友海上火災保険(株) 傷害長期保険部介護サービス室 平田 真吾 氏	<p>「メンタルヘルスの実態と企業の危機管理」                      (1) ストレス社会の現状／企業における実態                      (2) うつ病とは？                      (3) 企業におけるリスク                      (4) 企業がとるべき対策                      (参考) メタボリックシンドローム対策について</p>
第7回	平成20年11月20日（木）	日本橋倶楽部会議室	第一芙蓉法律事務所 弁護士 浅井 隆 氏	<p>「裁判員裁判と企業の対応」                      (1) 裁判員制度の成り立ち                      (2) 裁判員制度                      ①意義・性格                      ②裁判員制度の対象事件                      ③裁判員の専任                      ④公判の開始から終わりまでと裁判員の関与                      ⑤裁判員等の保護と義務                      (3) 企業として対応すべきこと                      ①企業の対応が必要となる裁判員の活動                      ②事前の対応・・・活動の保障とその間の賞金に関する取り決め                      ③事後（運用上）の対応</p>